

神社本殿の分類と起源

三浦正幸

Types of Shrine Honden and their Origin

MURA Masayuki

- ① 緒言
- ② 『国宝・重要文化財建造物目録』における本殿形式の分類
- ③ 神社本殿の定義と建築的特徴
- ④ 本殿の起源についての稲垣の分類
- ⑤ 入母屋造本殿の成立についての太田の説
- ⑥ 本殿形式の起源についての試案
- ⑦ 結語

【論文要旨】

寺院の仏堂に比べて、神社本殿は規模が小さく、内部を使用することも多くない。しかし、本殿の平面形式や外観の意匠はかえって多種多様であって、それが神社本殿の特色の一つと言える。建築史の分野ではその多様な形式を分類し、その起源が論じられてきた。その一方で、文化財に指定されている本殿の規模形式の表記は、寺院建築と同様に屋根形式の差異による機械的分類を主体として、それに神社特有の一部の本殿形式を混入したもので、不統一であるし、不適切でもある。本論文では、現行の形式分類を再考し、その一部を、とくに両流造については是正することを提案した。本殿形式の起源については、稲垣榮三によって、土台をもつ本殿・心御柱をもつ本殿・二室からなる本殿に分類されており、学際的に広い支持を受けている。しかし、土台をもつ春日造と流造が神輿のように移動する仮設の本殿から常設の本殿へ変化したものとする点、心御柱をもつ点で神明造と大社造とを同系統に扱うことを認めることができず、それについて批判を行った。土台は小規模建築の安定のために必要な構造

部材であり、その成立は仮設の本殿の時期を経ず、神明造と同系統の常設本殿として創始されたものとした。また、神明造も大社造も仏教建築の影響を受けて、それに対抗するものとして創始されたという稲垣の意見を踏まえ、七世紀後半において神明造を朝廷による創始、大社造を在地首長による創始とした。また、「常在する神の専有空間をもつ建築」を本殿の定義とし、神明造はその内部全域が神の専有空間であること、大社造はその内部に安置された内殿のみが神の専有空間であることから、両者を全く別の系統のものとし、後者は祭殿を祖型とする可能性があることを示した。入母屋造本殿は神体山を崇敬した拝殿から転化したものとする太田博太郎の説にも批判を加え、平安時代後期における諸国一官など特に有力な神社において成立した、他社を圧倒する大型の本殿で、調献された多くの神宝を取める神庫を神の専有空間に付加したものとした。そして、本殿形式の分類や起源を論じる際には、神の専有空間と人の参入する空間との関わりに注目する必要があると結論づけた。

①緒言

神社本殿と寺院建築（仏堂など）は、相互に影響を強く及ぼし合いながら、それでいて終始一貫して一定の距離を保ち、神仏習合の長い歴史を通じて完全に融合することはなかった。ところで、両者の相異点については、早くに伊東忠太は、神社本殿が切妻造の屋根を持つこと、瓦葺としないこと、土壁を用いないこと、装飾が質素なこと（組物・彫刻・彩色がないこと）を挙げている⁽¹⁾。もちろん、そうした特徴は、現在の神社本殿に当てはめてみると、伊勢神宮正殿や出雲大社本殿、あるいは明治以降に建てられた復古的な神社本殿ぐらいいしか通用しないもので、伊勢や出雲の本殿を正統な古来の神社本殿と考えると、その特徴を示したものにほかならない。

その特徴は高床造であることも含めて、寺院建築が大陸から移入される以前の日本古来の宮殿建築の特徴である。そのほかの一般の神社本殿にそのまま当てはまるものでないのは、誤解されるのを恐れずに言えば、その後に仏教建築の影響を受けたからである。切妻造以外の入母屋造（春日造や流造は切妻造の一変型としてもよいであろう）の屋根としたり、寺院の鎮守社では本瓦葺のものが現れ⁽²⁾、地方の神社では茅葺や柿葺であったものを棧瓦葺に改めたり、組物を使い、彫刻や彩色を加えたりした本殿が普遍的に見られるのである。

しかし、神社本殿はどのようにに仏教建築の要素を取り入れようとも、その大多数は一瞥しただけで仏教建築と区別できる。神仏習合が特に著しいと言われる八坂神社や北野天満宮ですら、外観はともかくもその平面を見れば、その中央部に神の専有空間を閉鎖的に設けており、その点からして神社本殿であると断定することができるのである。それについては、後で詳しく述べたい。

また後述するように、神社本殿は規模が概して小さい割りに、その外観は多様であって、江戸時代の『神道名目類聚抄』や大工技術書以来、本殿形式として「何々造」と次々と命名され分類されている。その例を挙げると、神明造・大社造・住吉造・大鳥造・春日造・流造・八幡造・日吉造・両流造・入母屋造・権現造（石の間造・八棟造・宮寺造）・祇園造（八坂造）・吉備津造（比翼入母屋造）・美保造（比翼大社造）・比翼春日造・中山造・隠岐造・浅間造・香椎造・隅木入春日造（皇子造）など多くに及び、仏教建築に対して多様性を示している。しかも、それらの命名に準ずれば、香取神宮（千葉県佐原市）・貫前神社（群馬県富岡市）・生島足島神社（長野県上田市）・御上神社（滋賀県野洲町）・天皇神社（滋賀県志賀町）・聖神社（大阪府和泉市）・日前国懸神宮（和歌山市）・備後吉備津神社（広島県福山市）・土佐神社・宮崎宮（福岡市）・霧島神宮（鹿児島県霧島町）などの本殿にも固有の本殿形式名を与えるべきであろう。

そうした状況に対して、谷重雄は既に戦前に批判を加えており、祇園造や香椎造など一神社に限定されるような本殿形式に「何々造」と命名するのは、春日造や流造のような普遍的な形式名称と同等に扱うことになり不適切とした。そして、谷は、身舎だけの本殿で平入のもの（神明造など）を「平造」、妻入のもの（大社造・住吉造・大鳥造）を「向造」、正面に庇を加えた本殿で平入のもの（流造など）を「平庇造」、妻入のもの（春日造・皇子造など）を「向庇造」と分類し名称を与えた。その分類は単純化に成功したという点で適切であり、今日でも通用するが、本殿形式名としては今日では全く使われていない。しかし、現在の『国宝・重要文化財建造物目録』（文化庁⁽³⁾）は、その意向を受けて、主に屋根形式だけに従って本殿を分類（厳密には規模形式を表記）している。本稿では、その分類に対して注意と批判を加えることを一つの目的とする。

ところで、神社本殿は、寺院の仏堂とは異なって種々の点において多

様性が大きく、その平面形式や祭祀での使われ方をも考慮して分類が行われるべきである。そうした点に初めて明解な判断を示したのは稲垣榮三で、古代の神社本殿を春日造と流造のように土台をもつもの、神明造と大社造のように心御柱をもつもの、住吉造と八幡造のように内部が二室に分かれるものの三つに分類した⁽⁶⁾。この分類の仕方は、それまでの屋根形式に拘泥した分類と比べると画期的であり、その後の神社建築史研究に与えた影響は極めて大きく、筆者もその刺激を受けた者の一人である。しかし、神明造と大社造が全く異質の空間を有するものと理解する筆者にとって、その説に対しては異を唱えざるを得ず、本稿のもう一つの目的としたい。

それと同時に、本殿形式の成立をその機能から論じた太田博太郎の説⁽⁷⁾についても触れておかなければならない。入母屋造本殿を神体山を遙拝する拝殿から転化したものとする説で、四面庇平面を持つ本殿の成立について初めて論じたものであるが、それについては既に批判を加えたことがある⁽⁸⁾。本稿ではその内容の一部を再掲することにする。

②『国宝・重要文化財建造物目録』における本殿形式の分類

(一) 屋根形式による形式表記

国宝や重要文化財に指定された建造物を収めた目録で、神社本殿については、現存最古の平安時代後期の宇治上神社本殿をはじめ、江戸時代末期再建の春日大社・賀茂別雷神社・賀茂御祖神社・宇佐神宮の本殿に至るまでの各時代建立のものを含む。各建造物には、規模形式が記されている。

規模は桁行と梁間の柱間数をもって表すが、流造と春日造の本殿については、その正面の柱間数である一間社や三間社などで表し、側面の間

数を無視する。

形式は、仏教建築と同様に屋根形式のみで示し、即ち切妻造⁽⁹⁾、切妻造妻入、入母屋造、入母屋造妻入、比翼入母屋造を用いる。したがって、祇園造(図8)や御上神社本殿(図7)は入母屋造として、中山造は入母屋造妻入として、吉備津造は比翼入母屋造として表記されている。なお、屋根形式のうちで寄棟造と方形造は、神社本殿には全く例がない。

切妻造妻入の正面に庇を付けた春日造(図4)と、切妻造平入の正面に庇を付けた流造(図3)は、本来は神社本殿特有の形式で、必ずしも純粹に屋根形式だけをいうものではないが、目録では単に屋根形式を示すものとして用いられていると解せられる。切妻造平入の正面と背面に庇を付けた両流造も同様である。

(二) 屋根形式以外の要素の混在

この目録においては、仏教建築に対しては平面形式を完全に無視している。例えばそれが新薬師寺本堂(奈良市)のような古代の仏堂であろうと、長弓寺本堂(奈良県生駒市)のような密教本堂であろうと、普濟寺仏殿(京都府南丹市)のような禅宗仏殿であろうと、西本願寺本堂のような浄土真宗本堂であろうと、すべて入母屋造と表記する。規模形式の表記であるので、それは、当然であろう。

それとは対照的に神社本殿に対しては、神明造(図1)・大社造(図2)・住吉造(図5)・日吉造・浅間造という本殿形式名を形式表記に使っている。それらは屋根形式だけではなく、平面形式あるいは構造をも含んだ形式名であることは明白である。神明造は身舎のみの切妻造の平入で、両妻に独立した棟持柱を有する高床造の本殿をいい、大社造は身舎のみの切妻造妻入で、九本の柱で構成され、そのうちの両妻の中央の柱を棟持柱(宇豆柱)とする高床造の本殿をいう。住吉造は身舎のみの切妻造妻入で、内部を前後二室とする高床造の本殿である。日吉造は背面

を除いた三面に庇を付けた本殿である。浅間造は二重二階の流造本殿である。仏教建築の形式表記においては無視された平面形式や構造を含んでおり、首尾一貫していない。屋根形式だけに準拠して表すなら、神明造は切妻造、大社造と住吉造は切妻妻入、日吉造は入母屋造、背面継破風（または切妻造、三面庇付）、浅間造は二重二階、流造と表記されるべきではなからうか。

特に、日吉造は日吉大社（大津市）内に三棟、浅間造は富士山本宮浅間神社（静岡県富士宮市）に一棟しかなく、それらが普遍的形式でないことは明白である。この目録の形式表記は普遍的な屋根形式であるという基本に反していると言えよう。祇園造や吉備津造という本殿形式名を形式表記から排除した点と整合しないのである。

また、屋根形式をもって形式を表すことから、春日造の一種である皇子造（熊野造）などは、正面庇を打越す枝外垂木を破風板で受ける正規の春日造とは厳密に区別して、隅木で庇の枝外垂木を受けるので隅木入春日造と表記されている。この形式は住吉造や浅間造に比べて、実例がはるかに多く、一つの普遍的な形式である。その分布状況は正規の春日造の本殿の分布地域とは全く異なり、春日大社との関係は少なく、熊野神社等との関係が深いと考えられているので、この隅木入春日造の名称は不適切であろう。住吉造や浅間造を形式名として使うなら、皇子造や熊野造などの名称を残すべきであった。

（三）八幡造の排除

この目録の形式表記における不統一の例として八幡造（図6）を挙げねばならない。八幡造は、宇佐神宮（宇佐八幡宮）・石清水八幡宮（京都府八幡市）・伊佐爾波神社（愛媛県松山市）・杵原八幡宮（大分市）という複数の神社に用いられた普遍的な本殿形式の一つで、前後二棟の切妻造系本殿を連結して一棟としたものである。宇佐神宮ではそうした八

幡造の本殿を三つ横に並べ、石清水八幡宮と伊佐爾波神社では八幡造の三つの本殿を横に連棟にして一棟の巨大本殿としたものである。複数の本殿を横に連棟にすることは春日造や流造などでも行われている⁽¹¹⁾。

この目録では八幡造という本殿形式名を使っていない。宇佐神宮では八幡造の後殿（内院）と前殿（外院）をそれぞれ切妻造とし、石清水八幡宮と伊佐爾波神社では後殿（本殿や内陣）を切妻造、前殿（外殿や外陣）を流造と表記する。前殿が切妻造と流造と相異するのは、その向拝を庇と考えるかどうかの違いで、ここではそれほど重要ではない（詳しくは次項を参照）が、住吉造より普遍的な本殿形式である八幡造を形式表記から排除する正当な理由はなからう。

（四）両流造の適用の不統一性

流造が身舎の正面に一面の庇を付けたものであるのに対し、身舎の背面にも庇を付けた二面庇の建築の屋根形式を両流造と称している。この場合、その平面形式は全く考慮せず、厳島神社本社（図9）や撰社客神社の本殿のような四面庇系平面と、松尾大社（京都市）（図11）本殿のような二面庇平面のものを包含している。

両流造という形式名はそもそも不適当であって、仏教建築である法隆寺の東院伝法堂や食堂などは、二面庇であるので両流造と表記されるべきところを単に切妻造と表記されている。すなわち、同じ屋根形式であっても、神社本殿と仏教建築では相異した形式表記がなされ、両流造という表記は神社本殿だけに適用されている。

さらに、この目録においては、両流造に含めるべき宗像大社辺津宮本殿（福岡県玄海町）（図10）と太宰府天満宮本殿（福岡県太宰府市）を流造に分類しており、著しく不適切であると言える。この両社の本殿は、身舎の正面と背面に庇を付けた両流造の正面に孫庇をさらに付けたもので、その結果、正面側の屋根が長いので機械的に流造に分類しただけで

ある。両流造は身舎の正面と背面に庇を付けたものという基本的事項を無視している。

ところが、同様に両流造の正面に孫庇を付けた松尾大社本殿は、流造とはせず両流造としている。その孫庇の破風板が庇の破風板と不連続であるという、極めて些細な点で孫庇を向拝と考えたもので、この点からも宗像大社や太宰府天満宮の両流造本殿を流造と表記することの不適切さが知れよう⁽¹²⁾。

したがって、両流造という形式表記は、身舎の正面と背面に庇を付けたもの（孫庇や向拝の有無は不問）と定義し、宗像大社と太宰府天満宮の本殿も含めるべきであろう。さもなければ切妻造という仏教建築と共通する屋根形式にすべて含めてしまったほうが、誤解が少なく、統一的是である。

(五) 神社本殿の規模形式表記の統一

以上のように目録における形式表記は不統一あるいは不適切なものと言える。仏教建築との表記の統一性を考えれば、規模形式の表記は本殿形式の厳密な分類ではないので、切妻造、切妻造妻入、入母屋造、入母屋造妻入、流造、春日造、隅木入春日造、両流造およびその派生形である比翼入母屋造、比翼春日造、比翼切妻造などに限定するのが妥当であろう。旧来の本殿形式との関係を示すと次のようになる。

切妻造・……・神明造・その他の切妻造（天皇神社など）
 切妻造妻入・……・大社造・住吉造・大鳥造・その他の切妻造妻入

入母屋造・……・祇園造・その他の入母屋造（御上神社・聖神社・備後吉備津神社・土佐神社・霧島神宮など）
 入母屋造妻入・……・中山造・その他の入母屋造妻入（貫前神社など）

流造・……・流造（宗像大社辺津宮と太宰府天満宮を除く）
 春日造・……・春日造

隅木入春日造・……・皇子造（熊野造）・その他の隅木入春日造
 両流造・……・両流造・流造（宗像大社辺津宮・太宰府天満宮など）

比翼入母屋造・……・吉備津造
 比翼春日造・……・比翼春日造（平野神社など）

比翼切妻造・……・八幡造
 比翼切妻造妻入・……・美保造（比翼大社造）

その他、浅間造は二重、流造とし、日吉造は入母屋造、背面縋破風とし、権現造は本殿部分のみを表記すればよいので、入母屋造のものと流造のものに分類される。その他の形式は付属部分を付記すればよいので、隠岐造は切妻造妻入、正面庇付となり、香椎造は入母屋造、両側面車寄付となる。向拝や千鳥破風や軒唐破風も現行どおり同様に付記すればよい。

なお、神明造・大社造・住吉造・日吉造・浅間造という神社特有の形式表記を残すというのなら、複数の神社で見られる普遍的な形式として八幡造や中山造を復活したほうがよいであろう。いずれにしても、規模形式を表記することと、神社本殿の起源や本質を考えるために分類することは別であることを認識すべきである。また、神社本殿の多様性や沿革などを説明する手段として旧来の多数の「何々造」という本殿形式を使用することは、何ら問題はないと考える。

③ 神社本殿の定義と建築的特徴

(一) 神社本殿の定義

学際的な視座からすると、神社本殿(神殿)の定義は容易には下せない。特に考古学と民俗学の研究者との意見の整合は容易ではないが、筆者は、「神の専有空間を内包する建築で、そこに神が常在するとされているもの」と定義している。一時的に神が行在する仮殿や旅所、あるいは祭礼等の時にだけ神が降臨する祭殿や神棚は本殿の範疇には含めない。近年、次々と弥生時代や古墳時代の遺跡から発掘される祭祀用の建築と言われるものは、恐らく祭祀者が殿内に入って神の一時的な降臨を仰いだ所と推測されるので、それは本殿とは見なさないのである。神の専有空間は、本殿形式により、あるいは時代によって広狭の相違があるが、人の入る空間とは厳格に仕切られたものとする。したがって、はるか古代において巫女に神が降りて神託を告げるのに使われた建築があったとしても、それは本殿ではないし、首長に神が降りて神と団体となって住んだ宮殿があったとしても、同様に本殿ではない。また天皇の即位儀礼の大嘗祭において、天皇と神が同殿して食事を共にした大嘗宮正殿も、住吉造と平面構成の類似が指摘されているが、同様に本殿とは見なさないのである。

筆者が定義を示したような本殿の成立は、飛鳥時代後期の七世紀後半頃と考えられており、これまで多くの研究者が言ったように伊勢神宮・出雲大社・住吉大社の本殿がその草創期の例である。

(二) 神社本殿の建築的特徴

神社本殿の原型の一つである伊勢神宮正殿は、大陸伝来の仏教建築の刺激を受けて成立したものとよく、その時期は日本初の本格的な寺院である法興寺(飛鳥寺)が建立されてからおよそ一世紀後の七世紀後半頃であろうと筆者も考えている。

神社本殿の原型は、仏教建築とは全く異なる日本古来の建築技術と意匠を復古的に用いたもので、両者の共通点は少ない。共通点は円柱を使

い、梁と桁および垂木で構成された骨組みを持つことぐらいであって、その他の要素はことごとく相違するとしても過言ではない。古代の寺院建築(仏堂)は、①基壇を持ち、②礎石建てで、③内部を土間とし、④土壁を塗り、⑤高貴さの象徴たる組物を柱上に置き、⑥扉は内開きとし、⑦木部を彩色し、⑧屋根を寄棟造あるいは入母屋造とし、⑨瓦葺とする。それに対して神社本殿の原型は、①基壇を持たず、②礎石を用いず、掘立柱とし、③内部を土間とはせずに高床造とし、④土壁を使わず横板壁(板羽目)とし、⑤組物を使わず、その代わりに大棟上に高貴を示す千木と鰹木を置き、⑥扉は外開きとし、⑦木部は素木のままで、⑧屋根を切妻造とし、⑨瓦を使わず、茅葺あるいは檜皮葺や板葺とする。

以上の点については、若干の補足が必要で、神社本殿の原型の一つの形式をよく伝えていると思われる日前国懸神宮や生島足島神社では内部を土間としており、神社本殿の原型となった当時の日本住宅の多様性を示していると言えよう。次に、神社本殿の扉の内開きの例は、現在では珍しく、鹿兒島神宮本殿などわずかであり、寢殿造の殿舎など後世の日本住宅の扉も外開きであるので、神社本殿の原型も外開きであったと見てよい。家形埴輪の高床造のものには内開きの扉の痕跡が残っている⁽¹³⁾が、古墳時代から飛鳥時代末期までの間に日本住宅の扉の開閉が変化したものと考えられる。

草創期の神社本殿が仏教建築と大きく相違することについては、稲垣築三は「神社が古い素朴な神祇信仰に発するとしても、単純にその延長上にいま見るような神社建築が造られたのではなく、仏教建築に対する強い関心と激しい対抗意識があつて、はじめて神社建築という固有の領域が切り拓かれたとみてよい。」⁽¹⁴⁾と述べており、この言葉で十分に説明がついていると思う。

(三) 神社本殿と仏教建築の接近

奈良時代以降、神社本殿が仏教建築の長所を少しづつ取り入れて変化していったことは周知の事実である。礎石建て、組物、彩色などの仏教建築の要素を取り入れ、神社本殿は洗練されていった。その一方、寺院建築の側では、高床造、外開きを取り込み、密教本堂等では横板壁や檜皮葺なども取り入れて神社本殿に接近していった。もちろん、それは神社本殿と同系統の日本住宅の要素を取り入れたものとしてもよい。

しかし、稲垣が指摘しているように、神社本殿は切妻造と高床造という二つの要素を造形上の基本として守り続けた⁽¹⁵⁾。そして、後に入母屋造の本殿が現れたことについて、切妻造の発展形であるか、あるいは入母屋造の妻（破風）の部分に意味があるかであって、（破風の無い）寄棟造や方形造は神社本殿には採用されなかつたはずとしている。要するに高床造と破風のある造形が神社本殿の基本であって、一般的な本殿と同等規模の小仏堂の多くが高床造ではあるが寄棟造や方形造であるために、神社本殿と仏堂を外観から容易に区別できるのである。

さて、神社本殿の草創期の七世紀後半では、大陸から伝来した仏教建築は中国の宮殿建築の一種にほかならない。中国では瓦葺の二重（重檐）の寄棟造（廡殿）を最高格式としており、唐代から清代に至るまでそれは変わっておらず、現存する北京紫禁城太和殿も二重の寄棟造である。それに対して、奈良時代の住宅建築では切妻造を「真屋」、寄棟造あるいは入母屋造を「東屋」と称しており⁽¹⁶⁾、「東屋」すなわち田舎の家である寄棟造等に比して、「真屋」すなわち本当の家である切妻造の優位性が知られる。神社本殿成立時には、仏教建築との対抗意識によって切妻造が採用されたものとしてよい。

社寺建築の屋根形式は、奈良時代や平安時代においては、概ねそうした区別があつたものと考えられるが、中世以降になると、状況は変化する。平安時代後期には、八坂神社や北野天満宮といった神仏習合の著しい御霊系の神社において、入母屋造の屋根が逸早く採用され、鎌倉時

代以降になると、一般的な神社の本殿にも入母屋造が少しづつ広まっていった⁽¹⁷⁾。しかし、入母屋造の屋根を神社本殿に採用することについては、当初はかなりの忌憚があつたものと想像されるのである。北野天満宮では、天徳四年（九六〇）当時は三間三面の本殿であつて、入母屋造ではなく日吉造のような形式であつたことが福山によって明らかにされており、天福二年（一二三四）再建時以前の平安時代末期に三間四面の入母屋造に改められた。八坂神社本殿も、貞観年中（八五九―七七）の創建時には「五間」の規模であつて、後の五間四面の規模とは相違し、切妻造であつたと考えられる。八坂神社や北野天満宮のような神仏習合の著しい御霊系の神社においてさえ、平安時代中期頃までは入母屋造本殿の採用を躊躇していたと言え、神社本殿は切妻造系という認識があつたことに注意しなければならない。

その一方、仏教建築においては、主要な仏堂は寄棟造あるいは入母屋造であり、特に奈良時代においては、中国に倣つて寄棟造の方を格上としていたと想像される⁽¹⁸⁾。ところが、現存遺構を見る限り、平安時代後期から室町時代にかけて、寄棟造と入母屋造の地位の逆転が進行し、入母屋造が仏教建築において最上位になつたとしてよい⁽¹⁹⁾。そうした入母屋造の地位の向上は、神社本殿における入母屋造の採用と無関係であつたとは考えられない。また、神社本殿に寄棟造が採用されなかつたのは、古くは寺院建築との対抗意識の現れであるが、中世以降は寄棟造の地位の低下が一つの原因であつたと考えられる。特に江戸時代中期には、寺院建築の華美や規模に対して幕府が取り締まりをした御触書で、入母屋造を規制して「小棟造」すなわち寄棟造とするように命じていること⁽²⁰⁾からしても、当時は低級とみなされていた寄棟造を神社本殿に応用することは躊躇されて当然のことであろう。

④ 本殿の起源についての稲垣の分類

(一) 本殿形式の出現

はるか上代においては、神を祀るための社殿はなかったというのが、日本建築史研究の始まった頃からの定説で、大神神社（奈良県桜井市）・諏訪大社上社（長野県諏訪市）・金鑿神社（埼玉県神川村）が現在でも本殿を持たないことはよく引き合いに出されている。そして天地根元造（江戸時代に想像されたものらしい）という、地面上に直に切妻造屋根を置いた原始的な本殿に始まり、大社造・大鳥造・住吉造・神明造（もとは唯一神明造と称した）の順に上代に出現したとされた²¹⁾。天地根元造は、考古学の知見から現在是否定されているが、その発生の順はともかくも、これらの古式な本殿形式が神社本殿創始期の形式をよく受け継いでいるという考え方は現在も支持されている。

また、春日造・流造・八幡造・日吉造は大陸建築すなわち仏教建築の手法を摂取して住吉造や神明造から生じた新形式であるとされ、垂木・破風板・千木などに曲線や反りを生じ、舟肘木を用いたり、彩色を加えたりしたことが大陸建築の手法とする²²⁾。このように一つの身舎だけの本殿形式が最初に出現し、それに向拝（庇）を加えたり、もう一つの身舎や三面の庇を加えたりした新しい本殿形式が仏教建築の影響を多少受けて後に出現したとされていた。

そうした従来の定説に対し、稲垣榮三は、それら新旧二時期と言われしてきた本殿形式について、時代差を越えて同列に把握し、庇や身舎の付加や、建築細部における大陸建築の影響といった視点ではなく、土台・心御柱・二室という概念でそれらを分類しなおし、その起源について明快に推論を行った。

(二) 稲垣による本殿形式の分類

稲垣は、神社建築のもつ大きな特色として、建立年代の新しいものであっても、古い形式が慎重に維持されることが多い点に注目し、古代の本殿形式は、「柱下に土台をもつもの」・「心御柱をもつもの」・「内部が二室に分かれるもの」の三形式に集約できるとした²³⁾。

土台（土居）をもつ本殿形式は春日造と流造である。その代表例であり、かつ古式な細部をよく残す例は、春日造では春日大社本殿、流造では賀茂別雷神社と賀茂御祖神社の本殿である。前者は妻入で彩色があり、小規模であるが、後者は平入で素木造であり、比較的規模が大きい。稲垣は、両者の本殿が柱下に井桁に組んだ土台をもつという共通点に着目し、古代の建築遺構では春日造と流造の本殿以外には土台をもつ例が見当たらないので、土台をもつ理由があるとした。そして、土台の効用として建物を移動し易いことを挙げている。本殿の移動がもつ意味としては、古くは常設の本殿ではなく、祭りの時にのみ本殿を置くという方式であったと想像し、神が常住していたのではなく、賀茂の御阿礼祭²⁴⁾が示すように、年に一度神が降臨する際の神の宿舎という性格であったと考えた。そして、土台をもつ本殿形式は、神社固有の方式であり、本殿形式として最も古く、かつ普遍的な形式ではないかと指摘した。『日本書紀』や『万葉集』に見える神籬（ヒモロギ）は、この形式と関連するとの指摘もしており、春日造や流造の簡略系である見世棚造の小さな本殿は、神社本殿の発生時の姿を示していると考えられることもできるとする。

心御柱をもつ本殿形式は神明造と大社造であるとする。神明造の代表は伊勢神宮正殿であり、大社造の代表は出雲大社本殿である。出雲大社本殿内部中央の柱は、古くは岩根御柱と称し、他の柱より太く、構造的にはほとんど無用なので、伊勢神宮正殿の床下の心御柱に相当する神秘性を帯びたものと想像している。そして、両者の本殿は、掘立柱であっ

たこと、棟持柱をもつことが共通しており、掘立柱は古代の宮殿を立てる時の手法であるので、神が常在する宮殿として造られたらしいとした。そして、両者が共通点をもつことから同時期に同じ背景で成立したと想像でき、七世紀後半に政治的契機によって成立した可能性を指摘している。

二室に分かれた平面をもつ本殿形式は、住吉大社本殿の住吉造と宇佐神宮本殿の八幡造である。ただ、その起源および二室のもつ意味は全く異なるようであるとする。したがって、本稿では紹介だけにとどめ、特には論考しないことにする。

(三) 稲垣説の疑問点

春日造の土台のもつ意味は、移動よりも小規模建築の安定に求めるべきであると考ええる。井桁に組まれた土台が神輿を彷彿させるとも言われており、神が常在しない仮設の本殿の証である、という点についても賛同できない。

春日大社の鎮座地にもとは本殿がなかったらしいことは『万葉集』所収の歌にも窺え、古くは標縄で広大な神域を囲っていただけらしい。⁽²⁵⁾奈良時代に春日大社と本殿が成立したと考えられるが、それ以前に神域内を移動できる仮設の本殿は必要ないし、その存在を示す確実な証拠もない。神域内の一定の場所に祭祀時に神籬を立てればよく、それは建築的な形ではなく、『古事記』の天の石屋戸の場面に見えるような「五百箇真賢木(イホツマサカキ)」を立てた祭場が相応しい。奈良時代になって、神が常在する建築として、春日大社の成立と同時に春日造本殿が設けられたものと考えたい。⁽²⁶⁾

その場合の土台は、小規模な建築の安定には不可欠なものである。中世以降の小規模な春日造や流造の見世棚造の本殿には、その細い柱の割りにしては大変に太い土台が設けられており、その土台の安定性によつ

て強風にも耐えて転倒せずに建っていることからしても、その構造上の必要性は自明のことであろう。規模の大きい流造本殿の例では、中世以降、礎石建てで土台がないものが多いことからしても、土台の効用が安定性確保にあることは明らかであろう。なお、小規模な本殿で掘立柱とした例は現存しないし、掘立柱の細い柱は耐用年限が十年以下となつて、不都合であろう。小規模な本殿の安定には土台を用いるしかほかに術がないのである。

その一方、規模の大きい賀茂別雷神社と賀茂御祖神社の本殿が土台をもつことは、春日大社本殿とは別の意味があり、稲垣も言及したように、本殿造替の際に、あらかじめ別位置に建てておいた新本殿を轆轤(ロクロ)で引いて正規の位置に据えたことに由来するとしてよいであろう。しかし、その本殿の移動は、本殿造替時における神体の権殿(仮殿)への還座が一日で済むようにしたものと考えるべきであろう。それは取りも直さず、神が本殿内に常在することの現れにほかならない。したがって、神が常在しない仮設の本殿を起源とするとは考えるべきではなく、その規模の大きさや構造の立派さからすれば、当初から神が常在する本殿として創建されたものとみるべきである。神明造の切妻造の身舎の正面に庇を付加して成立したとする、明治以来の見方で問題はないと思われる。

次に心御柱をもつとする出雲大社本殿について述べたい。本殿内部中央に立つ心御柱は、構造上では巨大本殿の梁組の中程を支えるものとして必要で、稲垣が言うような構造上で無用なものではない。心御柱という呼称は、古くからのものでなく、江戸時代になってから使われたもので、⁽²⁷⁾それ以前は南北朝以来『古事記』の「底つ石根に宮柱ふとしり」という記述に基づいて岩根御柱と称していた。底つ石根云々という語句は『延喜式』の祝詞に散見される単なる常用句であつて、したがって、呼称については、この心御柱は神秘性を帯びたものとは必ずしも認められ

ない。また、この柱には向かって右方に間仕切の板壁が取り付いており、そうした空間構成からしても、神聖なものとは認められず、構造とは完全に遊離している伊勢神宮正殿床下の心御柱と同列に扱うわけにはいかない。後述するように、出雲大社本殿は伊勢神宮正殿とは全く別の起源をもつ本殿形式であるとすべきであろう。

⑤ 入母屋造本殿の成立についての太田の説

(一) 拝殿の本殿転化

入母屋造の御上神社本殿と両流造の厳島神社本殿の成立について、その変わった本殿形式から、太田博太郎は、拝殿から転化したものと説明している。その根拠として、この二社には背後に神奈備（カンナビ）（御上神社は三上山、厳島神社は弥山）があり、それを尊崇する神社であること、本殿の背面に扉があること、四面庇系の平面構成をもち、祭祀等に不必要な背面の庇があること、そして厳島神社本殿の場合には正面に扉がないことなどを提示している。神奈備を尊崇するそれら二社には古くは本殿がなく、「平安時代に（他の）各社に拝殿以下祭に用いる、人間のための建物が設けられるようになったとき、まず拝殿が建てられた」とし、人間のための拝殿であれば、身舎と庇からなる平面構成をもつた入母屋造や両流造となり、それが後に本殿化したとする。近代まで本殿をもたなかった石上神宮（奈良県天理市）の拝殿が四面庇平面の入母屋造であることを例に挙げ、御上神社本殿と厳島神社本殿の変わった本殿形式は、もとの拝殿の平面を踏襲したものなら別に不思議はないとする。⁽²⁸⁾

(二) 太田説の疑問点

太田説における最大の欠陥は、厳島神社と御上神社に神奈備（神体山）があったとすることである。厳島神社の背後の弥山が神体山であった、あるいは厳島の島自体が神体であったとする記録は近代に至るまで全く存在せず、厳島自体が神体であるという説も近代の学者が言い出したことである。承久の乱後に旧来の神主家に代わって厳島神社神主に補任された藤原親実が本拠を厳島の対岸の桜尾に構え、風波の強い時には厳島神社の祭祀に出仕できず、対岸にある厳島神社外宮（地御前神社）を建てて祭祀を行ったという天保十三年（一八四二）の『厳島図会』などに載せる一説が巷間における定説と化し、近代になると、古くは外宮から厳島を拝んでいたとの俗説を生じたものである。⁽²⁹⁾

御上神社の三上山についても、それを神体山であるとする記録は近代まで全く存在しない。三上山の山頂の磐境（イワサカ）で祀っていたものを後に山下に本殿を建てて祀ったという伝えも、寛政九年（一七九七）の『東海道名所図会』などに記されている、三上山の峰に鎮座したものを後世に麓に移したという伝えに基づいて近代に言い出されたもので、そもそも磐境であるかどうかとも疑わしい。三上山は神体山ではなく、古くから社領とみなされており、正和元年（一三二二）の社蔵文書には養老年中（七二七～二四）に三上山を社領となしたと記され、慶長三年（一五九八）の社蔵文書⁽³⁰⁾によると、前々より三上山で松枝や下草を採って造営費用に充てたとある。また、現在の本殿は建武四年（一三三七）再建であるが、拝殿から本殿に転化したというにもかかわらず、その背後には三上山はなく、本殿背面の扉を通して神体山という三上山を拝むことは不可能である。

さらに付け加えれば、厳島神社本殿と同様の四面庇系平面をもち、かつ、同じ両流造の本殿形式である宗像大社辺津宮本殿にも、背面に扉があり、不必要という背面の庇があるが、この神社には本殿背後に神奈備が存在しない。背面の扉こそないが、四面庇系平面・両流造の太宰府天

満宮本殿や氣比神宮本殿にもその背後には神奈備がない。すなわち、太田が言うような特殊な本殿形式の神社には、そもそも背後に神奈備など存在しないのである。

(三) 四面庇系本殿の起源

太田は巖島神社や御上神社のような四面庇系の平面をもつ本殿が拝殿から転化したものとして、入母屋造本殿の成立を説明しようとした。井上充夫の研究によると、拝殿には妻入の舞殿の系統のものと平入の礼殿の系統のものがある⁽³¹⁾。巖島神社本殿が拝殿から転化したというなら、その拝殿は平入の礼殿の系統であろうが、礼殿は神仏習合の著しい神社に見られ、神奈備を有するような上代以来の神社には見られないものである。平入の礼殿系の拝殿が一般的な神社へ普及するのは、拝殿の語が文献上で多用されるようになる十二世紀頃に下るものと考えられるが、仁安三年(一一六八)には現在見るような規模形式の本殿・拝殿・舞殿(現、祓殿)を建て並べていたことが文献上で確認される巖島神社においては、その本殿が拝殿から転化したものとするには、余りにも年代的に不合理であろう。拝殿からの転化を認めるには、巖島における拝殿の創建は相当に古くに遡らざるを得ない。それが年代を経て本殿に転化し、さらに別に拝殿が新設されたことになるからである。

さて、巖島神社や御上神社の四面庇系の本殿は、太田が不要と言ったその背面庇には神宝を納めておくという機能があり、背面の扉はその出し入れを行うためのものであると考えられる。それら本殿の身舎の背面柱筋には、その背後の庇である神宝庫とを間仕切る厳重な板壁が存しており、同じ四面庇平面であつても、そこを開放とする石上神宮拝殿とは全く空間構造が相違するものであることを認めなければならない。なお、巖島神社本殿の正面に扉がないことは、その身舎の内部に六基の玉殿を奉安しているからで、海上に本殿を建てる必要上から、本来の本殿を玉

殿として、巨大な本殿の内に包含させたものと考えられる⁽³²⁾。

四面庇系平面をもつ多くの神社本殿のうち、その背面庇を神宝などの収納場所としたと推定される例には、両流造の巖島神社・氣比神宮・氣多神社(石川県羽咋市)・入母屋造の御上神社・新田神社(鹿児島県川内市)・霧島神宮(鹿児島県霧島町)・切妻造で背面庇付の香取神宮正神殿(鎌倉時代に廃絶)などがあり、それらは平安時代後期に多くの神宝の調献を受けた諸国一宮などの特に社格の高い神社にほぼ限られる。その成立は、平安時代後期としてよいであろう。

⑥ 本殿形式の起源についての試案

(一) 仮設本殿の常設化説に対する批判

神が殿内に常在するものとして祭祀を行う常設の本殿の成立については、毎年の祭礼(農耕儀礼)に際して仮設の本殿を建てていたものが後に常設化したものとする説が広く支持されている。その一つの証として、春日大社で毎年十二月に行われている摂社若宮神社の御祭において、若宮神社本殿から御旅所への神幸がなされるが、その御旅所が皮付きの丸太の掘立柱に草葺の仮設建築であつて、仮設本殿の古例を残すものとして注目されている⁽³³⁾。しかし、この建築は神幸のための御旅所であつて本殿ではない。神幸という祭祀儀式は常設の本殿が成立し、そこに神が常在するようになってから必要に応じて発生したものと考えるべきであつて、この例をもつて仮設本殿の頃の名残とすることには賛同できない。なお、この御旅所は春日造の原初のような建築であるが、土台をもたず、掘立柱とする点で春日造と相違する。それについては、祭礼時のみの仮設建築であつて耐久性を必要としないためと筆者は考えた。したがって、この例をもつて神幸のための神輿(土台をもつ春日造と類

似する)を仮設本殿の一つの祖型とみる考え方にも賛同できない。

また、『日本書紀』に見える神功皇后が筑紫小山田に設けた臨時の齋宮や、天王即位儀礼の際に設けられる大嘗宮正殿(住吉造との平面の類似が注目されている)は、仮設の本殿の例として挙げられる。神功皇后が入った齋宮や天皇が入る大嘗宮正殿は、天皇であれ神話上の皇后であれ、人が入って神と交渉をもつ空間であって、神の専有空間である後世の神社本殿とは明らかに異質の空間である。しかも、それが一時的な仮設で簡略な建築であるからには、常設で本格的な建築である本殿とは、同一視することは到底できない。仮設の本殿が時代を経てやがて常設化したというより、仮設の齋宮や大嘗宮正殿などの原初的な意匠を参考にし、常設の本殿がある時期に突如として創造されたと考えた方がよいと思う。すなわち、大嘗宮正殿のような原初的な仮設本殿が後に常設化して住吉大社本殿になったというより、ある時期まで本殿をもたなかった住吉大社に本殿を創建するに当たり、大嘗宮正殿の意匠を応用したものと見るべきであろう。

常設の本殿の成立については、丸山茂の意見が傾聴される。天武期における官社制の創始によって、在地首長が神と一体化する儀礼を行う「祭殿」を破却させ、本殿を与えることにより「神に仕える」神社が出現したとするものである。⁽³⁵⁾ここにいう「祭殿」は「卑弥呼に代表されるような、神霊や精霊を招き寄せて直接に指示を仰ぐための建造物」である。仮設の本殿の時期を経ずに常設の本殿が成立する一つの契機を説明するものとして賛同したい。ただし、この官社制の創始ということだけによって常設の本殿の成立をすべて説明できるものではないが、上代に遡る本殿形式である住吉造・大鳥造、あるいは日前国懸神宮や生島足島神社などの特殊な本殿形式については該当する可能性もあろう。また、天武朝の頃、すなわち七世紀後半において、外来の神が常在する仏教建築の刺激を受けて、それでいながら仏教建築の造形に厳しく対抗して、

神明造という常設の本殿が朝廷に創始された⁽³⁶⁾とすれば、全国各地の首長も独自の本殿形式の常設本殿をこぞって創始したと想像するに難くない、丸山の言うような強制ではなかったと思われる。

(二) 上代の本殿の空間構造

建築史の分野では神明造と大社造をこれまで上代に遡る本殿形式として同列に扱ってきたが、それは妥当なのであるか。両者は本殿の外回りの形式、内部の空間構造(神と人の場のあり方やそれに伴う祭祀形態)が根本的に相違していると言わざるを得ないからである。

神明造と大社造は、ともに切妻造の高床造であり、他の社寺建築では用いられない棟持柱を有し、造形が極めて古式すなわち完全なる非仏教建築であることなど、共通点が多い。大きな相違点としては、平入と妻入の別と、大社造の神座が横向きであることが挙げられているに過ぎない。しかし、その神座の形式について注目してみると、両者には大きな違いがある。

神明造では本殿の中央に御床が置かれ、その上に神が座すと考えられる。御床は上部に小さな天井があり、周囲に帳を垂らしたものであったらしい。⁽³⁷⁾本殿内部は遷宮を終えると神主といえども参入できず、御床はもとより本殿内部全域が完全に神の専有空間である。

それに対して大社造では、本殿の奥の片側(出雲大社では向かって右奥、神魂神社では左奥)に寄せて一間社切妻造の内殿(小内殿)を横向きに安置し、いわば小型の本殿である内殿の中が神座である。出雲大社本殿の内殿は、文献上は長元四年(一〇三一)までは遡る。⁽³⁸⁾さらに出雲大社では、向かって左奥の壁際に五間社片流造の客座を設ける。本殿内には神主が参入して、内殿に対して殿内祭祀を行い、御供(神饌)を奉る。客座は御供相嘗の五神の神座である。すなわち本殿の中は神の専有空間ではなく、本殿内に置かれた内殿の中のみが神の専有空間なのであ

る。同様に神魂神社本殿内ではかつて出雲国造家の後継の儀式（火継）が行われており、神の専有空間とはならない⁽³⁹⁾。

神明造と大社造の本殿内部における神の専有空間の設け方に注目した空間構造の相違は、本殿の外観にも強く現れている。本殿内部をすべて神の専有空間とする神明造では、本殿の外回りは極めて閉鎖的であって、正面中央間を扉とし、その他の柱間はすべて板壁である。厳重に神の専有空間を区画し、俗界とは視覚的にも隔離する。それに対して本殿に安置した内殿の中のみを神の専有空間とする大社造では、本殿の正面向かって左柱間を扉とし、開放的に設えている。本殿内部が神の専有空間ではなく、人が入る空間であるために機能的に生じた手法であるが、視覚的にも人が入ることを表示していると言えよう。

神に対する御供の奉獻も、神明造では本殿外で行われるが、大社造では本殿内で行われる。また出雲大社では多くの神事で本殿内に神主が参入する。祭祀形態は本殿に人が入る入らないで大きく相違する。

そうした観点で、身舎だけから成る上代の本殿形式を見ると、神明造は本殿の内部全体が神の専有空間であり、大社造や日前国懸神宮本殿・生島足島神社本殿などは内殿を有し、内殿の中のみを神の専有空間とする⁽⁴⁰⁾。前者を朝廷が創始した本殿形式とし、後者を地方の在地首長が創始した独自の形式とみることも可能であろう。住吉造では、住吉大社本殿内陣に神主が参入して祭祀を行っていたことが知られており、内殿はなにもものの、それに準じる本殿形式とみることもできる。

なお、流造や春日造では、その古式を守る賀茂別雷神社・賀茂御祖神社・春日大社の本殿の身舎は神の専有空間であって神主が参入することではなく、神明造と同じ系統の本殿形式と考えられる。年代が下降するため、神の専有空間である身舎に対して、人が入る庇（向拜）を外部に付加して成立したものである。土台を持つことから神輿を起源とし、神明造や大社造に先行する本殿形式であるとする意見には全く賛成できない

い。むしろ官社制を含めた神社の諸制度や慣行によって、神社本殿の普遍的形式として広く普及していったものと考えらるべきであろう。

(三) 祭殿の本殿化

これまで筆者は、考古学者によって近年提唱されてきた「祭殿」あるいは祭祀用の建築と神社本殿とは、全く性格を異にした建築であって、祭殿等の系統は早くに断絶し、それとは無関係に七世紀後半に本殿が成立したものと考えてきた⁽⁴³⁾。しかし、大社造本殿の内部に神座である内殿が安置され、そこに神の専有空間が限定されていることに注目すれば、大社造が古墳時代や飛鳥時代の祭殿の系統を受け継ぐものである可能性も否定できない。本殿の成立以前においては、祭殿の中に在地の首長が入り、そこで神の降臨を迎えて祭祀儀礼を行っていたと想像される。年代が降って神明造などの本殿が成立した時にその影響、あるいは官社制創始による朝廷の意向を受けて、出雲地方では祭殿の中に本殿を内殿として創建することによって大社造が成立したと見ることは可能であろう。

そのように考える時、内殿をもつ本殿形式である大社造・日前国懸神宮・生島足島神社の本殿は、すべて本殿内部に神主が参入して祭祀を行うこと、そして内殿が本殿の中央に正面向きに安置されるのではなく、正面入口から見て奥側にしかも横向きに安置されていることが注目される。寝殿造をはじめ日本の住宅建築は平入であっても内部空間を横向きに使うのは、はるか上代の祭殿と同源とみなしてもよく、日本の古くからの住文化を継承したからではなからうか。それに対して、神明造が仏教建築の影響を受けて成立したものであれば、神座は本殿中央に正面向きに置かれてしかるべきで、本殿内に人が参入しないのも、当時の寺院金堂には人が参入しなかったらしいことと共通すると言える。

しかし、祭殿から本殿に転化した本殿形式があったと認めたとして

も、内殿をもつ本殿と祭殿とでは、神が常在するか否かの大きな差異が存在する。内殿の創始は建築の性格上の一大変革であって、その外観が類似していたとしても、内殿の創始以前の祭殿を神社本殿と同列に扱うべきではない。

(四) 本殿内への人の参入

神の専有空間をもつ建築を本殿と定義する時、その身舎内に内殿をもつ本殿形式にあつては、その専有空間は当初から本殿内の一部に限定されており、開放的な身舎を有していた。それに対して神明造は身舎すなわち本殿全体が神の専有空間であり、流造や春日造では神の専有空間であるその閉鎖的な身舎の前面に、人が参入する吹き放ちの庇(向拜)を付加したものである。

先述した両流造や入母屋造、あるいは日吉造など身舎の周囲に二面や四面、あるいは三面の庇を設けた本殿では、身舎を神の専有空間とし、増設された庇は人の入る空間であつた。そのうち背面の庇については神宝を収める空間とする本殿もあり、そうした形式は諸国一宮など特に有力な神社に見られ、平安時代後期に成立した新式の大型本殿である。なお、両流造の巖島神社本殿は仁安三年(一一六八)頃に成立した新式の本殿形式であると考えられるが、その内部に内殿である玉殿を六基収めており、神の専有空間は玉殿の内部に限定されている。成立年代が大社造などの内殿をもつ本殿形式よりかなり下降し、もちろん祭殿の系統でもないが、内殿をもつ形式として成立した点は共通すると言える。

鎌倉時代後期になると、流造本殿の身舎の内部を二室に区画して内陣と内々陣に分け、その内々陣のみを神の専有空間とし、内陣へは人が参入するようになる。それに伴い、閉鎖的であつた身舎の正面に部を設けて、開放的な外観に改め、内々陣に板扉を設けて閉鎖性を保つようにもなった。年代の下降とともに神の専有空間が限定、あるいは縮小され、

人の入る空間が拡大されていったと言える。その一方で、吉備津造や祇園造のように、神の専有空間の規模を間口三間に保つたまま、人が入る空間をその周囲に次々と増設付加して成立したと考えられる巨大本殿も平安時代後期から鎌倉時代初頭にかけて出現している。

7 結語

神社には多様な本殿形式がある。それを分類したり、その起源を論じたりした先学の研究について、批判を加えてきた。神社本殿の起源については十分な文献史料がなく、それを補完する考古学的成果も遺構の性格の解釈に幅を生じて決定的なものとはならない。それでも本稿にて示したように神社本殿形式の起源に関する従来の説は、到底に容認できるものではない。

本稿で示した新たな意見も、同様に直ちには容認してもらえないと思われないが、寺院の仏堂に比べて、神社本殿形式は多様であり、その多様性こそ神社本殿形式の起源の特徴を物語っているものと言いたい。上代に遡る本殿形式については、朝廷と各地方の在地の首長が創始した独自の本殿建築の多様性が現れているのであり、場合によっては彼らが設けていた祭殿の外観を踏襲したものかもしれない。平安時代後期になると、諸国一宮など特に有力な神社において、他社を圧倒する五間社以上の規模や、他には見られない一社独特の平面形式と外観を有するものが多数出現した。それらは他社を超える社格の高さを誇示するものとも言え、本殿形式の多様性を増すものであつた。本稿で先に示した特別な本殿形式をもつ神社には諸国一宮が多く含まれていることがそれを表している。その一方で、中世の地方の神社においては、三間社流造や一間社春日造といった普遍的な本殿形式が流行したが、神と人の空間の専有の仕方についての空間構造に様々な変化が生じ、外観にもそれが波及して

いったものと言える。

そして、本殿形式の分類や起源を論じる際には、神の専有空間と人の参入する空間との関わりに注目する必要があると結論づけたい。

註

- (1) 伊東忠太「日本神社建築の発達」一九〇一年、『日本建築の研究』上、龍吟社、一九三七年、再掲
- (2) 今日の出雲大社本殿の姿は、江戸時代の寛文七年（一六六七）の造替時に、それまでの本殿にあった組物・彫刻・彩色などを排除して造られた擬古作であって、古来の本殿の姿を正確に伝えるものではない。詳しくは、三浦正幸「出雲大社本殿」、『日本建築史基礎資料集』一、社殿Ⅰ、中央公論美術出版、一九九八年、参照。
- (3) 鶴林寺（兵庫県加古川市）行者堂など
- (4) 谷重雄「春日造の名称に関連して」『建築史』一の一五、一九三九年九月
- (5) 文化庁編『国宝・重要文化財建造物目録』第一法規出版、一九九〇年
- (6) 稲垣榮三「神社と霊廟」小学館、一九七一年
- (7) 太田博太郎「入母屋造本殿の成立」『日本歴史』一三六号、一九六八年一月、『社寺建築の研究』日本建築史論集Ⅲ、岩波書店、一九八六年に再掲
- (8) 三浦正幸「四面庇系平面の神社本殿の研究」私家版、一九八六年
- (9) 切妻造と入母屋造にはそれぞれ平人と妻入があるが、大多数は平入であるので、「平入」の表記は省略し、妻入のもののみ特記している。
- (10) 宮沢智士「中世神社本殿の形式分類とその地域的分布（下）」『日本建築学会論文報告集』第一五二号、一九六八年一〇月
- (11) 二棟の春日造を連棟にした平野神社本殿（京都市）は比翼春日造、五棟の流造を連棟にした住吉神社本殿（山口県下関市）や三棟の流造を連棟にした宮崎宮本殿（福岡市）は、単に流造と表記されている。なお、二棟の大社造と表記された美保神社本殿（島根県美保関町）は美保造と呼ばれるが、比翼大社造と表記されている。
- (12) 宮沢智士は既にこの点を指摘しているが、「流造と両流造の区別は外観のみでなく、平面形式なども考えあわせておこなわなければならない」とするだけでなく、具体的な考えは示していない。実際には先述したように平面形式では区別できない。宮沢智士「中世神社本殿の形式分類とその地域的分布（上）」『日本建築学会論文報告集』第一五一号、一九六八年九月。
- (13) 美園一号墳（大阪府）や登山一号墳（神奈川県）などの古墳出土の家形埴輪の数例が知られている。
- (14) 稲垣榮三「概説」『日本建築史基礎資料集』一、社殿Ⅰ、中央公論美術出版、一九九八年
- (15) 稲垣榮三前掲書。註6参照。ただし、前述した一部の土間造の本殿の造形は他に普及しなかったと付言しなければならない。
- (16) 太田博太郎「原始住居の復原について」『考古学雑誌』四五の二、一九五九年、『日本建築の歴史と伝統』『日本建築の特質』日本建築史論集Ⅰ、岩波書店、一九八三年、再掲
- (17) 福山敏男によると、八坂神社本殿の現在の形式（いわゆる祇園造のこと）は久安四年（一一四八）の再建時までは確実に遡り、さらに基本的な形式は延久三年（一〇七二）の再建時まで遡るといふ（福山敏男「八坂神社本殿の形式」『建築史』第四巻第一号、一九四二年、『日本建築史の研究』一九四三年に再掲）ので、入母屋造屋根もその頃までは遡る。また福山によると、北野天満宮の権現造社殿の石の間の成立は平安末期に遡るといふ（福山敏男「石の間」『建築史』第二巻第一号、一九四〇年、『北野天満宮の石の間』『日本建築史研究（続編）』墨水書房、一九七一年に再掲）ので、本殿の入母屋造もその頃までは遡る。なお、現存する御上神社拝殿は、旧本殿を転用したもので、平安時代建立とされて、入母屋造本殿の現存最古の遺構と考えられていたが、部材の経年変化からすると、鎌倉時代末以降のものと考えられる。
- (18) 奈良時代の創建である唐招提寺では、金堂を寄棟造、講堂を入母屋造（平城宮朝集殿であった時は格下の切妻造で、講堂として移築された時に入母屋造に改造）とする。東大寺大仏殿や興福寺の三棟の金堂も中世の絵画では入母屋造ではなく寄棟造に描かれており、講堂を入母屋造とする。それは奈良時代の創建時の形式を再現したものであろう。なお、中国の唐代の建築の現存例では、規模が大きく格式の高い仏光寺東大殿（山西省五台山）は寄棟造、規模が小さく格式が下がる南禅寺大殿（同）は入母屋造である。
- (19) 鎌倉時代以降では、全国の主要な密教本堂は圧倒的に入母屋造の例が多く、寄棟造の例は規模が正面三間と小さいものや、組物が簡略なものが多い。また、一般的に高級な造りの禅宗仏殿は、後世の改造例を除いてそのほとんどのが入母屋造である。江戸時代前期では教王護国寺金堂（京都市）や延暦寺根本中堂といった平安時代以来の伝統を持つ重要な仏堂を入母屋造で再建している。なお、東大寺大仏殿は江戸時代中期に寄棟造で再建されているが、これは大仏殿という特別な大建築であるため大きな入母屋破風を造ると風雨に傷みやすいことを考慮したものと言える。それ以前に豊臣秀頼が建立した方広寺大仏殿（京都市）が寄棟造であったのも同じ理由であろう。
- (20) 寛文八年（一六六八）に寺社に出された法度では、「梁行京間三間を限べし」

- とともに「小棟作たるべし」と定められている(『江戸幕府御触書寛保集成』一一七七号)。特に浄土真宗や日蓮宗寺院などの本堂に対しては、この規制は強かつたらしく、例えば長州藩領では浄土真宗本堂のほとんどは寄棟造であった。『山口県の近世社寺建築』(山口県教育委員会、一九七九年)参照。広島藩領でも国前寺(広島市)や妙正寺(三原市)などの日蓮宗本堂は御触書の規制を受けて寄棟造とされたと考えられる。
- (21) 関野貞『日本建築史』『日本の建築と芸術』岩波書店、一九四〇年(関野貞が生前に記した論稿を後に編集したもの)など
註21と同じ。
- (22) 稲垣榮三前掲書。註6参照。櫻井敏雄『伊勢と日光』(名宝日本の美術十八、小学館、一九八二年)は、稲垣説を継承したものである。
- (23) 神社には古くは本殿がなく、毎年の祭に際し仮設の本殿を造って神を迎え、祭が終わるとそれを取り壊していたが、その仮設の本殿が恒久化して神社本殿が成立したという説は、現在も幅広く信じられている。建築史家では、福山敏男(『神社建築』小山書店、一九四九年、『神社建築概説』『神社建築の研究』福山敏男著作集四、中央公論美術出版、一九八四年、再掲)、太田博太郎(前掲論文、註7)といった大家によって支持されたが、仮設の本殿が存在したことについての論考はない。
- (24) 三橋健の教示による。
- (25) 『万葉集』四〇五
春日野に粟時けりせば鹿待ちに継ぎて行かましを社し留むる
『同』一三七八
木綿(ユウ)かけて齋くこの神社(モリ)越さぬべく思ほゆるかも恋の繁きに
(26) 黒田昇義はすでに戦前において、春日大社とその本殿の成立が同時としている。黒田昇義『春日大社建築史論』(綜芸舎、一九七八年)参照。
- (27) 三浦正幸「出雲大社本殿」(『日本建築史基礎資料集成』一、社殿I、中央公論美術出版、一九九八年)の註55を参照。
- (28) 太田博太郎前掲論文。註7参照。
- (29) 河合正治は、正安二年(一一三〇)の「伊郡伎島社(厳島神社)未造殿舎造營料言上状案」(大願寺文書一号、『広島県史』古代・中世資料編所収)を根拠にして、その頃までは弥山水精寺などの厳島の寺院は対岸に存在し、厳島神社の神官や社僧たちも対岸に居住し、島内は無入であったとした(『新修広島市史』第四卷第二章第二節)。これにより厳島自身が神体であるとする説が一般化した。当該文書の単なる解釈の間違いであって、その説は成立しない(三浦正幸「厳島の弥山水精寺」『日本建築学会中国支部研究報告集』第十一巻一号、一九八三年)。なお、近年の厳島における発掘成果などにより、無人島説は完全に否定され、厳島自体を神体とする説は論拠を全く失した。
- (30) 『御上神社文書』東京大学史料編纂所蔵影写本
- (31) 井上充夫「拜殿の起源について」『日本建築学会論文報告集』第六十二号、一九五九年
- (32) 三浦正幸「厳島神社の本殿」『建築史学』第四号、一九八五年
- (33) 稲垣榮三「古代の神社建築」日本の美術八二号、至文堂、一九七三年
- (34) 福山敏男前掲書(註24参照)。稲垣榮三前掲書(註33参照)。
- (35) 丸山茂「神社建築の形成過程における官社制の意義について」『神社建築史論』古代王権と祭祀』中央公論美術出版、二〇〇一年
- (36) 井上寛司はこうした考えに対して、官社制として神社が成立したことを重視している。井上寛司『日本の神社と「神道」』校倉書房、二〇〇六年
- (37) 伊勢神宮内宮正殿では、古くは神座は御床と出坐に分かれていたが、外宮正殿では一つの御床であった。丸山茂「伊勢神宮再考」主以外宮正殿と延暦儀式帳について(丸山茂前掲書所収、註35)参照。
- (38) 『左経記』長元四年十月十七日条に「此社中以七宝作宝殿」とあって、七宝で作った宝殿すなわち内殿が当時の本殿の中に安置してあったことが知れ、全国の本社のうちで本殿内に内殿を安置した文献上の初見例とすることができる。
- (39) 三浦正幸「神魂神社本殿」(前掲書所収。註27)
- (40) 伊勢神宮では、内宮の神に対する献饌は外宮の御饌殿において行われるとされる。
- (41) 日南国懸神宮の現在の本殿は入母屋造平入で、その内部を左右二室に区画する。内部は二室とも土間とし、その向かって左奥室に内殿を置く。古くは切妻造であったと考えられ、その本殿形式成立は上代に遡ると思われる。生島足島神社本殿は切妻造平入で、内部を土間とし、向かって左寄りに内殿(御諸)を横向きに置く。三浦正幸「信濃の生島足島神社本殿」『日本建築学会中国支部研究報告集』第十四巻、一九八八年三月。
- (42) 稲垣榮三前掲書。註33参照。
- (43) 丸山茂は古墳時代以前の祭殿の存在について否定的な見解を述べている。丸山茂「近年の「祭殿(神殿)説について」主として宮本長二郎説に対する検討」(丸山茂前掲書所収、註35)。なお、祭殿と神殿(本稿で定義したような狭義の神社本殿のことではなく、学際的に多くの研究者によって使われている広義あるいは曖昧な意味での本殿)の関係については、近年多くの研究者によって論じられているが、それに関しては、錦田剛志「古代神殿論」をめぐる近年の研究動向(上)―考古資料の解釈をめぐる―(皇學館大學神道研究所所報、第六十三号、二〇〇二年七月)、同「同(下)」(同六十四号、二〇〇三年二月)に紹介されているので、それを参照されたい。

(広島大学大学院文学研究科、国立歴史民俗博物館客員教授)
(二〇〇八年六月一七日受理、二〇〇八年七月二九日審査終了)

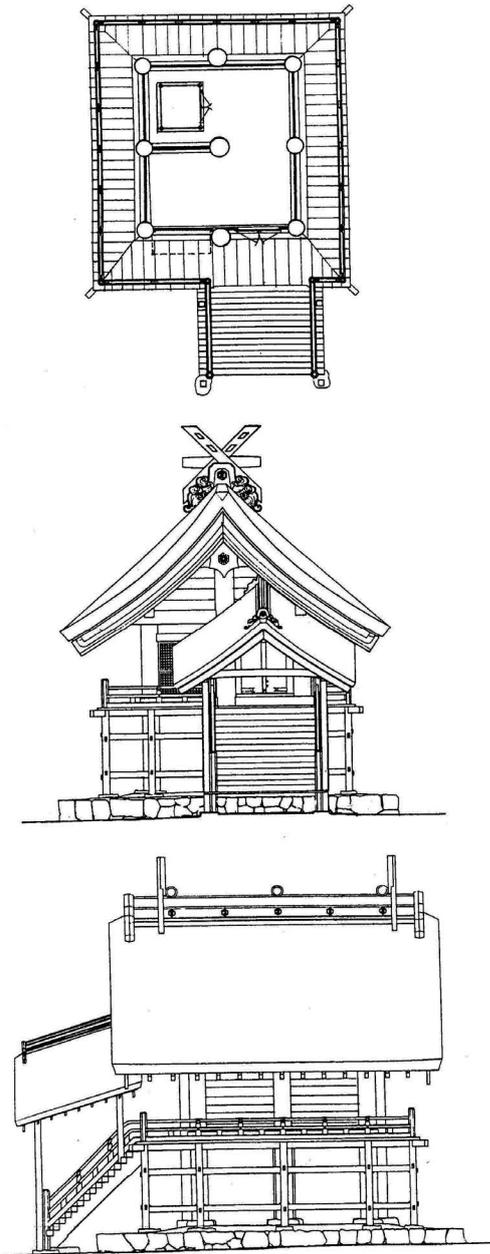


図2 大社造(神魂神社本殿)

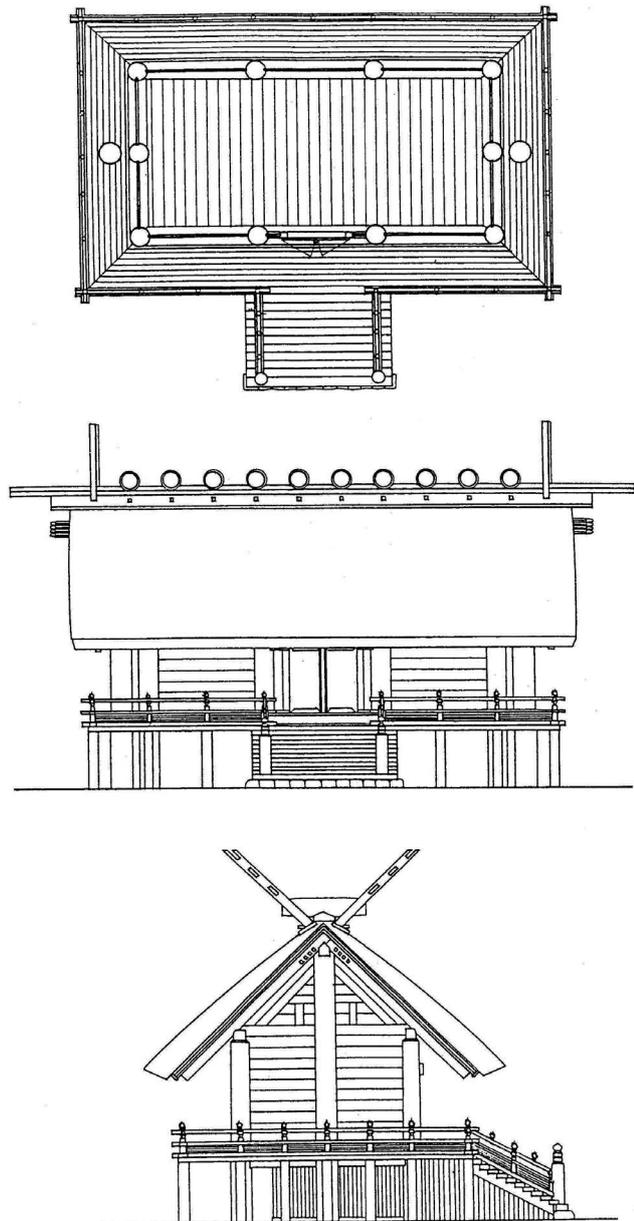


図1 神明造(伊勢神宮正殿)

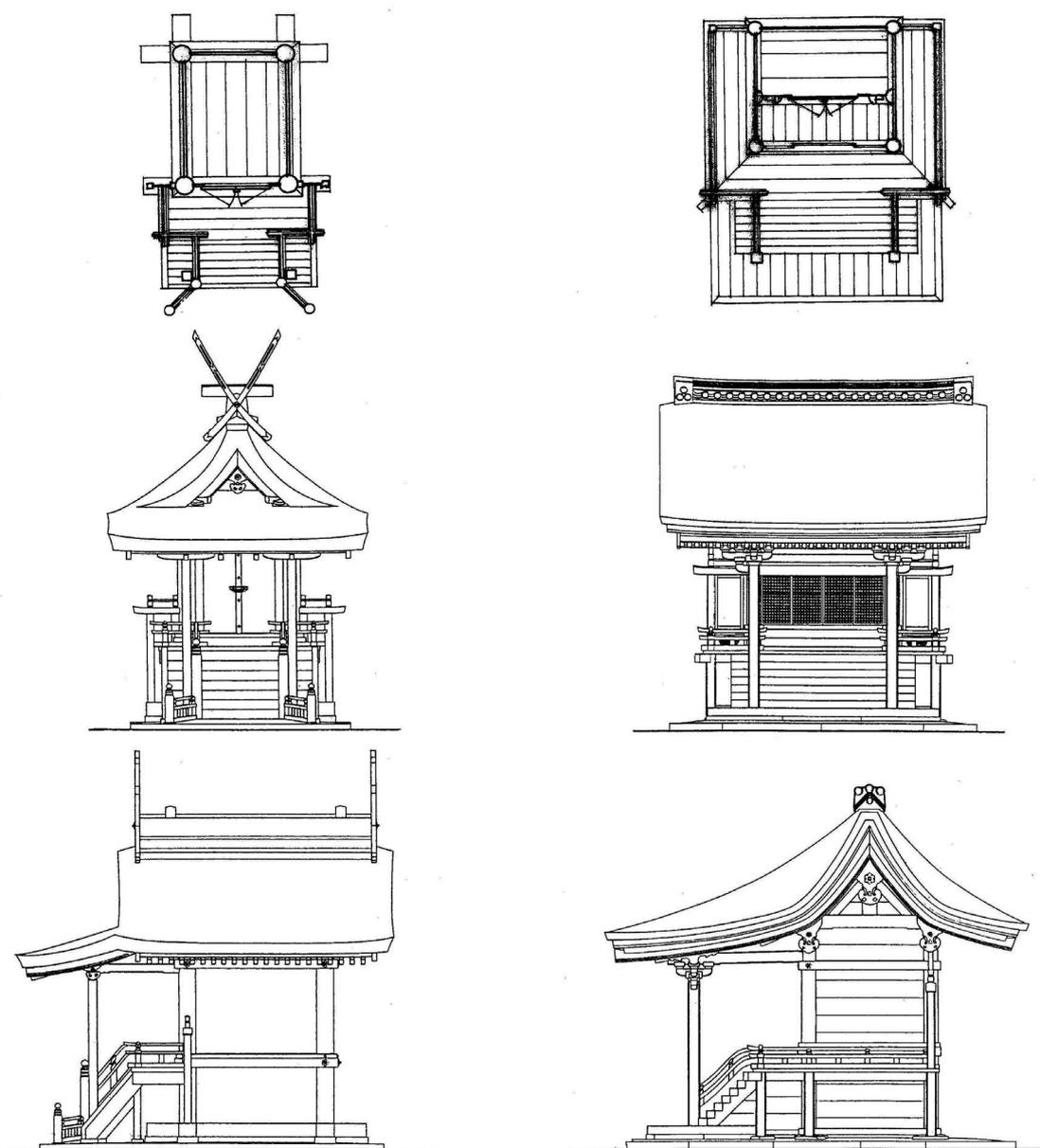


図4 春日造(春日大社本殿)

図3 流造(小槻大社本殿)

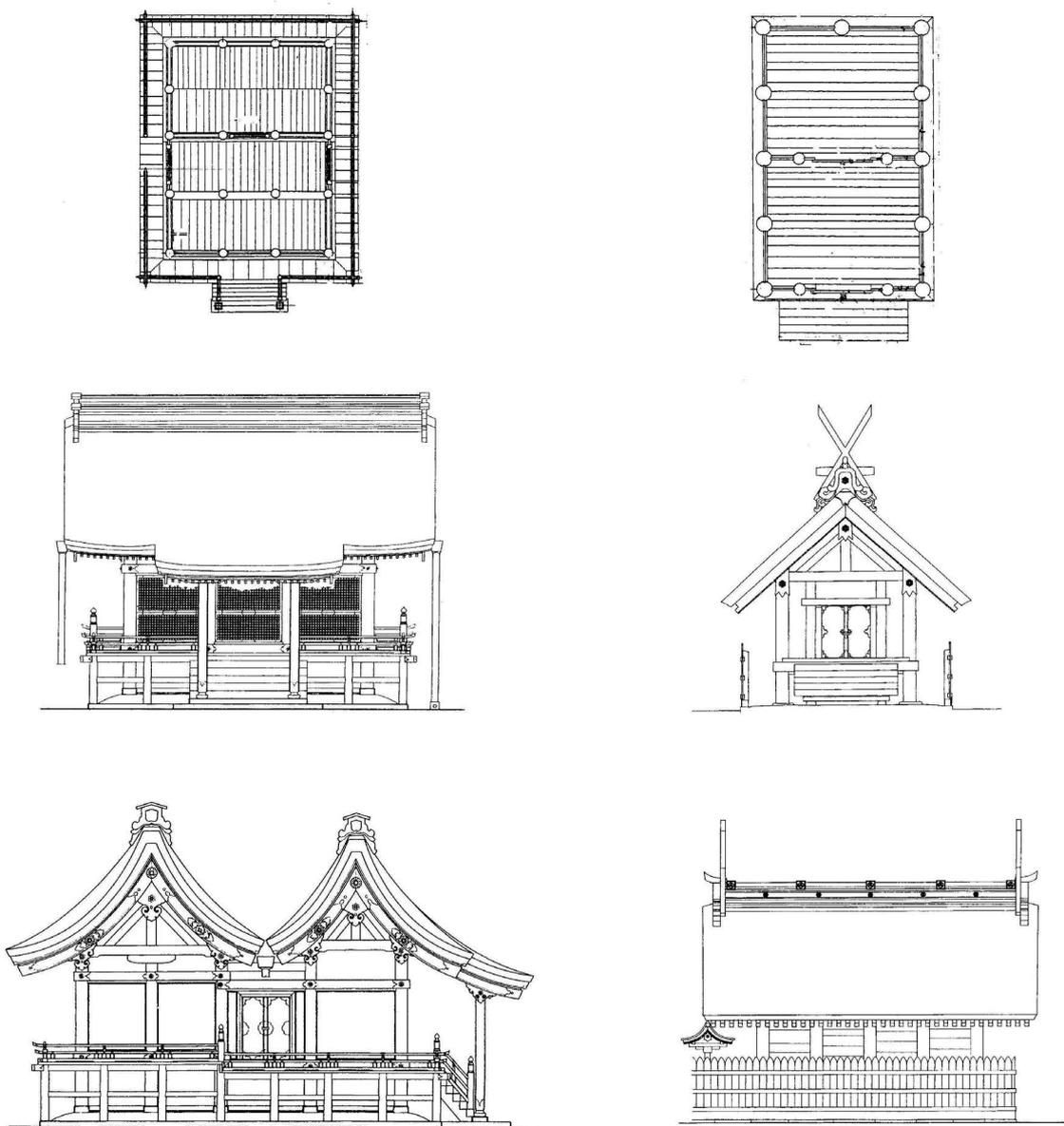


図6 八幡造(宇佐神宮本殿)

図5 住吉造(住吉大社本殿)

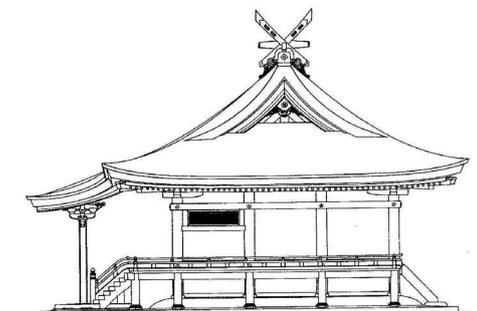
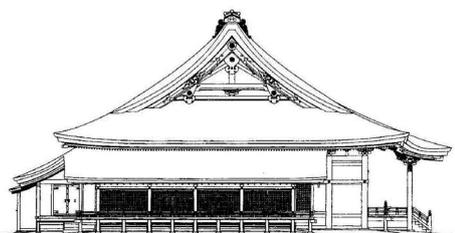
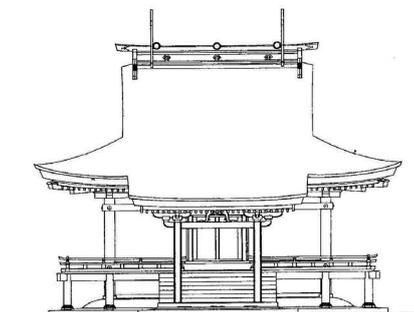
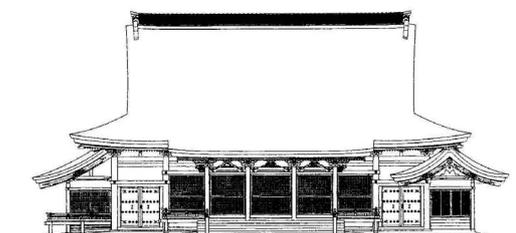
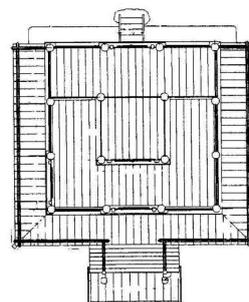
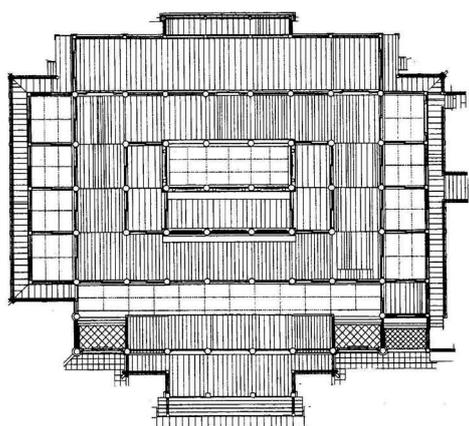


図8 祇園造(八坂神社本殿)

図7 入母屋造(御上神社本殿)

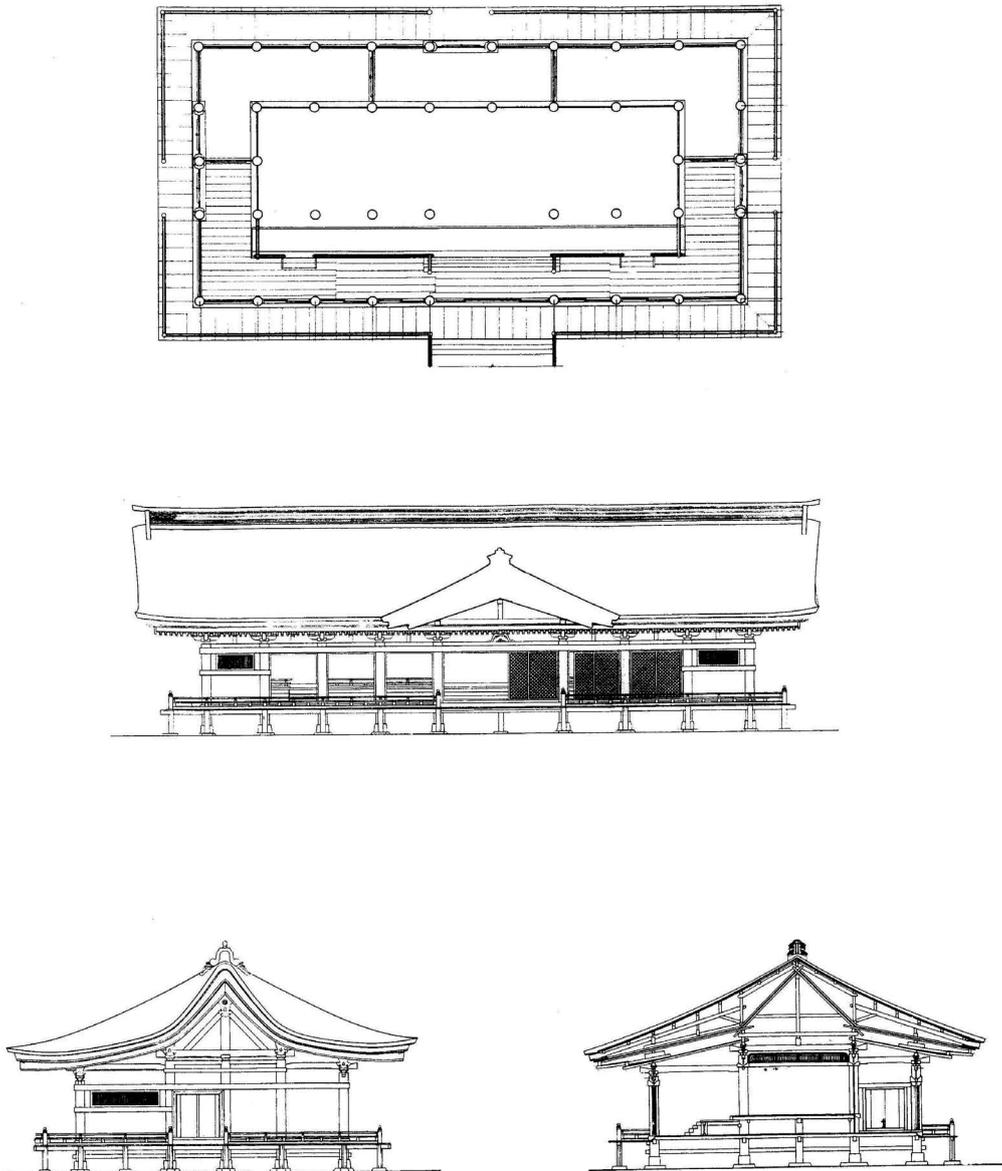


図9 両流造(厳島神社本殿)

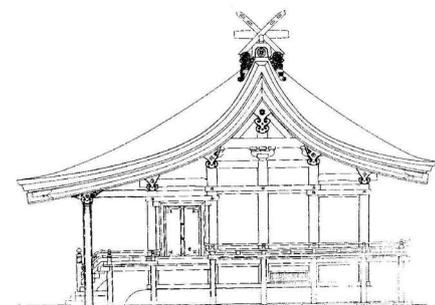
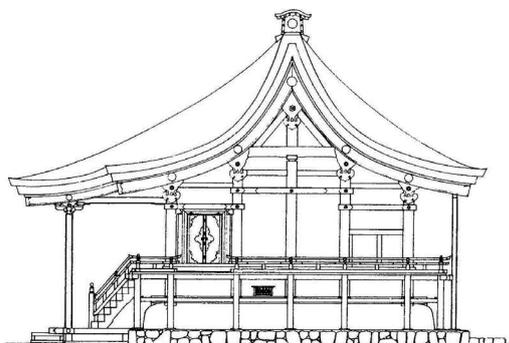
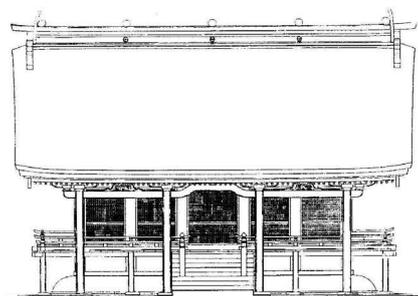
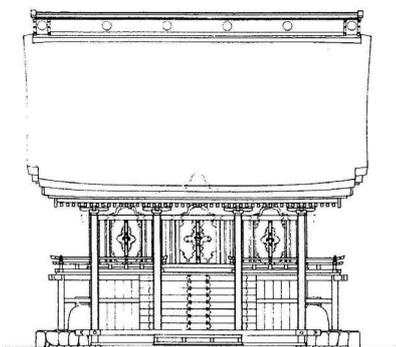
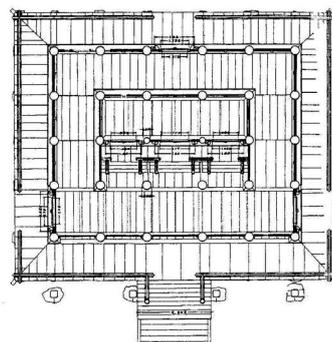
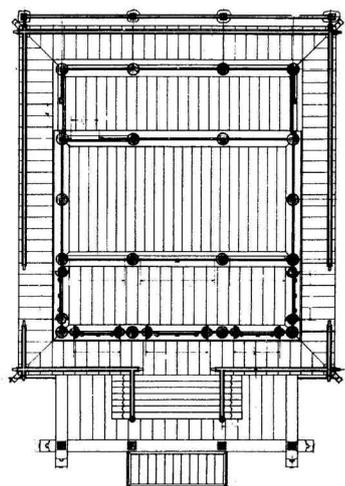


图11 両流造(松尾大社本殿)

图10 両流造(宗像大社辺津宮本殿)

Types of Shrine *Honden* and their Origin

MIURA Masayuki

Shrine *honden* (main sanctuaries) are smaller than the *butsudo* (Buddha halls) of temples and the inside of a *honden* is not used very much. However, one feature of *honden* is that they vary in style and external appearance. Architectural history divides these diverse styles into different categories and explains their origins. Descriptions of the size and styles of *honden* that are designated cultural properties are mainly classified mechanically according to differences in the style of roof, as is done for temple buildings, and the mixing in of some *honden* styles unique to shrines is both inconsistent and inappropriate.

This paper re-examines current classification of styles, and proposes to correct some, especially the *ryonagare*-style. According to Eizo Inagaki, there are three main styles of *honden*, those with a ground sill, those with a central pillar, and those consisting of two rooms. Inagaki's classifications enjoy broad support across different academic fields. However, the author is critical of Inagaki's contentions and does not accept that *kasuga*-style and *nagare*-style *honden* with a ground sill changed from being temporary structures like a *mikoshi*, which were portable, to being permanent structures, or that *shinmei*-style and *taisha*-style shrines have the same origin because they have central pillars. A ground sill is a structural member that is necessary to stabilize a small structure, and does not date from the period of temporary *honden*, but originated in permanent *honden* that were of similar origin to those of the *shinmei*-style. Furthermore, with regard to Inagaki's opinion that both the *shinmei*-style and *taisha*-style were influenced by Buddhist architecture and were created to counter the Buddhist style, the author believes that the *shinmei*-style was created by the imperial court in the latter part of the 7th century and that the *taisha*-style was created by local chiefs. Given the definition of a *honden* as a "building with exclusive space for the permanently present *kami*," and also that the entire interior of a *shinmei*-style *honden* is exclusive space for the *kami* and that in a *honden* of the *taisha*-style only the inner sanctuary inside constitutes this exclusive space, the author shows that both are completely different in origin and that it is possible that the latter was derived from *saiden* (an early religious building).

The author also criticizes Hirotarō Ohta's theory that *honden* in the *irimoya*-style evolved from *haiden* (worship halls) for *shintaisan* (mountains which are believed to be *kami*'s body). In the author's opinion, *irimoya*-style *honden* came into being in the late Heian period when *ichinomiya* and other important shrines were built in each province. As *honden* that were much bigger than other shrines, they had a storehouse for the many sacred treasures given to the shrine in addition to the exclusive space for the *kami*.

In conclusion, when discussing the categories and origins of styles of *honden*, it is necessary to pay attention to the relationship between space that is exclusive to the *kami* and space that is used by people.
